

# 同和問題（部落差別）に関する正しい理解を深めましょう



## 同和問題（部落差別）とは

同和問題（部落差別）は、日本の歴史の中で形づくられた身分制度により、一部の人が長い間、住む場所、職業、結婚、交際、服装など、生活のあらゆる面で厳しい制限を受けるなどの不当な差別を強いられてきた、我が国固有の重大な人権問題です。

## 様々な人権問題について

同和問題に関する様々な人権問題が今なお起きています。

### ● 結婚・就職に関する差別

同和地区出身であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職で不利な扱いを受けたりするなどの差別が起きています。

### ● 差別につながる身元調査

本人の知らないところで、出身地を調べたり、特定の地区が同和地区かどうかを調査したりする問題が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

### ● 差別的な言動

同和問題に関する差別的な発言や落書き・ビラがまかれるといった問題が発生しています。また、インターネットやSNS上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する問題も発生しています。情報は一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいため、問題となっています。

部落差別・同和問題に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで人権問題だと思ったことはどのようなことですか。

複数回答 (%)	
交際や結婚を反対されること	40.4
差別的な言葉を言われること	32.3
就職・職場で不利な扱いを受けること	27.5
身元調査をされること	24.3
インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	14.9
差別的な落書きや貼り紙などをされること	12.5
同和問題を口実に企業や官公庁などに不当な要求をするえせ同和行為が行われること	12.0
その他	1.6
特になし	24.3

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」結果から（令和4年8月）

## 同和問題の解消に向けて

同和問題を解消するためには、市民一人ひとりが、同和問題を理解し、「差別はしない、差別を許さない」という認識をもって行動することが大切です。

市では、同和問題について正しい理解を広めるとともに、「差別のない明るく住みよいまちづくり」を実現するために、教育・啓発に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**問** 地域づくり課 人権男女共同参画係 ☎ 22-7736

広島法務局東広島支局（法務省人権擁護機関） ☎ 082-423-7707

## DV 防止啓発講演会の開催

「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業の取組として、DV や性被害の現状や課題、法改正の動き、当事者への支援についてお話しします。

**時** 11月20日（木）14時30分～16時

**所** 市役所3階 大会議室

**内** 「今、日本の社会の中で女性が置かれている現状と求められる支援を深掘りして考える」

～刑法改正、DVの現場を通じて～

**講師** 弁護士 寺西 環江さん

**料** 無料・申込不要

**問** 地域づくり課

人権男女共同参画係

☎ 22-7736

